

学校保健

JAPAN SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

令和2年3月

No. 341

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス
<http://www.hokenkai.or.jp/>



(公財)日本学校保健会

さらなる健康教育の推進にむけて

令和元年度全国健康づくり推進学校表彰式を開催



開会式の様子



実践事例発表会の様子



表彰式の様子



最優秀校受賞校の皆様

日本学校保健会では1月25日(土)、日本医師会館(東京都文京区)において令和元年度全国健康づくり推進学校表彰式を開催いたしました。約200名の方にご参加いただき最優秀校の実践事例発表を行いました。(関連記事2~3ページ)

全国健康づくり推進学校表彰事業とは

全国の都道府県・政令指定都市学校保健(連合)会から推薦され、応募のあった学校の中から書類審査で優秀とみなされた学校について実地審査を行い、審査委員会で最優秀校のほか各表彰校を決定します。本事業は今年で18回目、本年度は、86校の応募の中から最優秀校6校、優秀校10校を選出しました。令和2年度も多くのご学校からの応募をお待ちしています。

主な誌面

令和2年度全国及び各ラウンド大会報告	4
学校環境衛生と養護教諭の関わり	8
令和元年度全国健康づくり推進学校表彰最優秀校紹介・講評	2
学校における環境衛生	3

全国健康づくり推進学校表彰校の実践⑤	10
茨城県立勝田特別支援学校	11
シリーズ⑦「健康教育をささえる」	12
児童生徒の食生活、日常生活習慣等の調査研究	14
令和元年度日本学校保健会賛助会員一覧	13

回覧

校長	教頭	保健主事	養護教諭	栄養士	学校医	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校三師の方々へもご回覧ください。

令和元年度

公益財団法人日本学校保健会 全国健康づくり推進学校表彰

— 最優秀校紹介 —

**「じりつ」(自立・自律)を育てる
健康教育**
～自分からできる一つ子をめざして～

山形県西置賜郡飯豊町立第一小学校



学校・家庭・地域が一体となって、児童の「じりつ」を目指しています。学んだ知識を下学年に教え健康への意識を高める「じりつ活動」・「立腰」と立腰に必要な体をつくる「バランスボール運動」・「肥満予防教室」に力を入れています。

自他の命を大切にできる児童の育成
～家庭・地域と連携した安全教育や
自他を認め合う心を育てる指導を通して～

群馬県高崎市立北小学校



コミュニティ・スクールとして地域・家庭との連携を積極的に行うとともに、非通知の避難訓練、災害時の対応を考える授業などによる「自らの命を守る安全教育の推進」や、いじめ防止の活動、未来の夢集会などによる「認め合う心の育成」に努めています。

**自分の健康に関心をもち、進んで
健康的な生活を送ろうとする児童の育成**
～歯・口の健康づくりを通して～

長野県駒ヶ根市立赤穂南小学校



「歯と口の健康づくり」「食育」を基盤とした健康教育を学校・地域・家庭と連携しながら開校以来大切に継続しています。今後は「よい姿勢でしっかりかめる児童」を目指して取り組みを進めたいと考えています。

**健康を意識し自己実現をめざす
生徒の育成**
～学校保健組織活動の有機的な連動～

岩手県一戸町立一戸中学校



学校・家庭・地域が互いに深く連携し、将来に渡って必要な力(健康力)の育成をめざし、健康教育を通し生徒の自己実現を支えています。学校保健委員会は、「みんなで健康を考える日」として定着しています。

「トータル・パーソン」を目指した
健康教育活動

～高い知性と精神性を支える健康教育～

岐阜県立岐阜高等学校



【医療従事者との座談会】

「生徒の心に火を付ける」を合言葉に、将来、国内外で活躍することができる人材育成のための多様な健康教育を実践しています。生徒の前向きな姿勢に手応えを感じながら、今後も引き続き、グローバルに活躍する人材の心と体の健康を支えていきます。

「なかよしあそび」

～サーキット等を組み合わせた運動遊び～

兵庫県立こばと聴覚特別支援学校



数種類組み合わせた運動を計画的に毎日継続することで体力が向上すると共に、異年齢集団で活動することで、主体性や思いやりの心も育ちました。今後もさらに工夫を重ねて体験を増やし、医療との連携を大切にして健康づくりを推進していきます。

令和元年度の審査を終えて

審査委員会小委員長 村田 光範



令和元年度最優秀校としての6校と特別協賛社賞2校の講評は以下のとおりである。

飯豊町立第一小学校は「児童数154名で、健康づくりを立腰に置き、さらにこれをバランスボール運動を使って発展させ、集中力、持続力、やる気、体力の育成に努め、さらに児童の自立を目指して地域全体で取り組んでいること」、高崎市立北小学校は「児童数229名で、児童委員会活動やコミュニティ・スクールの特徴を活かして学校としての健康課題を追求・協議することによって解決方法を見出し、これを家庭・地域と連携して行動化していること」、駒ヶ根市立赤穂南小学校は「児童数418名で、歯と口の健康づくりを通して、保健・食育・安全・体力づくりへのつながりを目指した活動を継続して長年にわたり行い、とくに地域と連携して行う食育フェスが充実していること」、一戸市立一戸中学校は「生徒数189名で、生徒保健委員会と学校保健委員会が有機的な連携をしていて、これに加えて保護者や学校三師が熱心に協力して生徒一人

ひとりの豊かな人間性の育成を目指して活動していること」、岐阜県立岐阜高等学校は「生徒数1,092名で、トータル・パーソンとして国内外で活躍する人材の育成を目指してグローバルリーダー育成事業、がん教育、NIE (Newspaper in Education) 教育などを積極的に取り入れた活動に取り組んでいること」、兵庫県立こばと聴覚特別支援学校は「1歳児から5歳児までの聴覚にハンディのある幼児を保育・教育する全国で唯一の特別支援学校であり、保育相談部7名、幼稚部12名で、早期教育と健康づくりがいろいろな遊びの中で細やかな工夫がされ、とくに給食は全職員が一緒になってとても楽しい雰囲気で行われていたこと」である。

特別協賛社賞である岐阜市立瀬戸小学校は「学校と地域が一体となった活動」、浜松市立東部中学校は「人づくりを主眼とした学校と地域の連携」が評価された。

特集 学校における環境衛生

(第5回/全5回)

学校環境衛生と養護教諭の関わり

公益社団法人 日本薬剤師会 常務理事 村松 章伊

気候温暖化が原因と思われる異常気象のニュースは、我が国はもちろん、世界各地から届いている。グローバルな面からはもちろんではあるが、学校という限られた空間においても良好な環境衛生の維持・管理は大変重要であるということは改めて述べるまでも無いほどに重要である。学校の環境衛生は学校環境衛生基準として文部科学大臣がその基準を告示している。先ずこの大臣告知という基準の位置づけを再確認して頂きたい。この基準に基づいて子ども達の適切な学習環境の確保を図るために学校環境衛生定期検査の実施とその結果に基づいた指導助言を踏まえて維持管理や改善が実施されている。

学校保健安全法では学校保健管理並びに学校安全管理についても定めており、法の趣旨を遵守するための学校設置者の責務として、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るためにその学校の施設・設備並びに管理運営体制の整備充実などの措置を講ずるよう定めている。

学校保健安全法施行規則第22条では学校医に対しても学校環境衛生の維持改善に関して学校薬剤師と協力して必要な指導・助言を行うよう定めており、第24条第2項で学校薬剤師の職務として、学校環境衛生検査へ従事し、その維持・改善に関する指導・助言をするように求めている。従って、場合によっては、学校薬剤師は学校医・学校歯科医と連携し、必要と思われる事項に関する疑問点の解決を図ることも必要である。更に学校薬剤師の職務は薬剤師の日常業務とは全く異なった分野である衛生化学分野での知識を必要としていることもあり、環境衛生検査結果に基づく指導助言を行う際に、児童生徒等や職員の健康被害を防止するための、適切な指導助言ができるような資質並びに学識を担保できるよう研鑽しなければならない。

学校の最高責任者である校長は学校薬剤師による学校環境衛生検査の結果、適正ではないと指摘

を受けた項目があった場合には速やかに改善するよう求められている。また、その内容により大きな改善が必要になるような場合には学校長は学校設置者に対してその旨を申し出ることとされている。つまり、改善の指摘を受けた際には改善に向けて対応を取らなければならないのである。

学校保健の適正な維持・管理に欠かすことのできない学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）ではあるが、三師は日常の本務の傍ら学校の非常勤職員として学校保健に係る職務に従事している。学校薬剤師はその学校三師の中でも、出校日数は抜きんでている。日本薬剤師会学校薬剤師部会が毎年実施している「全国学校保健調査」の昨年度の結果を見ると学校薬剤師の約40%は年間8日以上出校し、約15%の学校薬剤師は年間12日以上出校している。

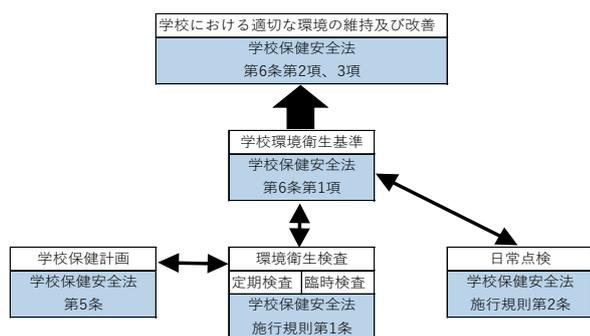
学校薬剤師は学校の環境衛生を向上させるために、学校環境衛生検査を実施する際にはその学校において、環境面からみて問題があると思われる教室等の検査を実施したいと思っている。先に述べた調査結果でも明らかなように学校薬剤師は頻繁に学校を訪れてはいるが、日々変化している学校の環境衛生における問題点をすべて把握するのは困難である。環境というものは常に変化していて、ひと時として全く同じ条件で推移することは考えにくい。そこで、常勤している学校職員、特に養護教諭による日常の観察、即ち「日常点検」が重要になる。

クラス担任制の小学校のような場合には担任教諭は担当教室の環境を把握しやすい立場にあり、中学校・高等学校のように教科制で時間ごとに各教室で講義をする教諭であれば様々な教室を訪れる機会が多くなることから、それぞれの教室の環境の差異を感じることでできる機会が多くなり、僅かの差異であっても感じ取りやすいのではないだろうか。人の五感による環境変化の感じ取り方は個人の感受性も問題ではあるが、長時間同一教

室にとどまった場合、その変化が緩やかであると変化を感じ取り難くなる。人の感覚は厳格ではなくファジーなところがあり、環境の変化に対しても急激な変化は敏感に感じ取ることができるが、緩やかな変化には気づきにくいものである。日常点検では五感によって環境衛生の点検をすることから、そのことを踏まえて感じ取って欲しい。

適正な学校環境衛生を維持・管理する上で学校環境衛生のキーパーソンとなるのは何といても養護教諭である。養護教諭には全教諭に対して機会あるごとに学校環境衛生日常点検の意義やポイントを説明し、環境衛生上の疑問・質問などを他の教諭から吸い上げて頂きたい。その情報を学校薬剤師が確認することで、環境衛生上の問題点を把握することができるのである。そのうえで学校環境衛生日常点検によって浮かび上がった問題点を学校薬剤師が検査機器を用いて実施する定期環境衛生検査に繋げることが可能となるのである。

適正な学校環境衛生の維持・管理を進めていく上で、日常点検による環境衛生のチェックは欠かすことのできないものである。日常点検を定期検査に繋げて行くためにも養護教諭は学校薬剤師とのコーディネーターとして欠かすことのできない存在である。



図：1 学校環境衛生活動と関連法令

学校保健安全法で学校においては、児童生徒及び職員の健康の保持増進を図るために、健康診断とともに環境衛生検査や保健指導などの保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならないことになっている。即ち、健康診断と環境衛生検査の重要性は同一であることを再認識して頂きたい。

くどいようではあるが、文部科学大臣告示による学校環境衛生基準に照らし、学校の環境衛生に関し適性を欠く事項について学校薬剤師からその事項を改善するように指導・助言を受けた際には校長は速やかにその改善のために必要な措置を定めなければならないとされている。なお、予算等の関係で学校単独では改善に必要な措置を行うことが困難な場合には学校の設置者に対して、その内容を申し出るものとされている。環境を守る責任者は校長なのである。

さて、環境の変化が生物に与える影響は看過できないものがあり、生物の変化にまで至らないようにするための基準として定めているのが環境衛生基準である。社会の変化や科学技術の発展によりこれまでとは異なった環境となっていくであろうことは否定しようがない。新たな環境が出てきた際には速やかに対応していくことになる。これまで環境衛生検査を実施していない項目があった場合にその検査項目の実態を確認できていないにも拘わらず、これまでトラブルがなかったというだけで今後もその検査を無視し続けることに疑問や不安はないのだろうか。学校保健安全法で定められている学校環境衛生定期検査を実施して現状を正しく認識する必要がある。児童生徒はもちろん、職員にも様々な体質の方がいる学校において学校環境衛生基準を遵守することは学校安全にも繋がる重要な検査なのである。

さて、大変不幸な例で恐縮ですが、一昨年夏の夏、愛知県豊田市の小学校で校外学習に出かけた児童が熱中症にかかりなくなってしまったことは実に残念なことであり、我々の記憶にも鮮明に残っている。この事件を受け全国的に普通教室へのエアコン設置が進んでいる。これまで自然換気を主体としてきた教室に機械換気のある学校は殆ど無く、換気への配慮がないままでエアコンだけが設置されているのは環境衛生面から換気問題を考えたときに大きな疑問を感じてしまう。また、これまで自然換気では省略が認められていた環境検査（粉じん検査と風力検査）が必要になったことに対する対策（検査器具の整備）がみられている地区も少ないようである。

学校薬剤師は環境の変化の有った教室等につい

ては改めて検査を実施しなければならないことになっている。環境の変化を生じさせる学校施設の変更を行う場合には必ず学校薬剤師に相談して頂きたいと思っている。

学校教育法等の一部を改正する法律（平成31年4月施行）によると教育の情報化に対応し、令和2年度から実施される新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、特別な配慮を必要とする児童生徒等の学習上の困難低減のため、学習用デジタル教科書を制度化する法律が施行された。これにより、これまでの紙による教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じて「デジタル教科書」を使用することができる（併用制）こととなった。

また一部では電子黒板の使用も始まっている。電子黒板は様々なタイプがあり、映像の表示形式が異なるので、タイプ毎に対応も異なってくる。例えば液晶タイプであればテレビ画面やコンピュータ画面に対する照度と同様の基準が適応されることになる。これまで、コンピュータを使用する授業は専用のコンピュータ教室を使用していたため、その教室を学校環境衛生基準に適合させていれば良かったが、普通教室でタブレット端末を用いた授業を始めるということになると、普通教室の照度・照明環境をコンピュータ室と同等の照度・まぶしさの条件に適合させる必要性が出てくる。対象の教室には照明器具、カーテン（生地の厚さも考慮が必要。）あるいはブラインド設置など、今後のタブレット導入に併せて予算措置をとって頂きたい。環境の変化があった場合には改めて検査を実施し基準に適合していることを確認しなければならないのである。

これまでにくどいほど述べてきたが、学校環境衛生検査は学校保健安全法で定められているにも拘らず全項目実施率は100%には程遠い状況であることは日本薬剤師会が実施している全国学校保健調査の結果からも明らかである。なぜ実施率が上がらないのか、全国学校保健調査結果からその理由を考えてみたい。

基本的に学校環境衛生検査は学校保健計画の策

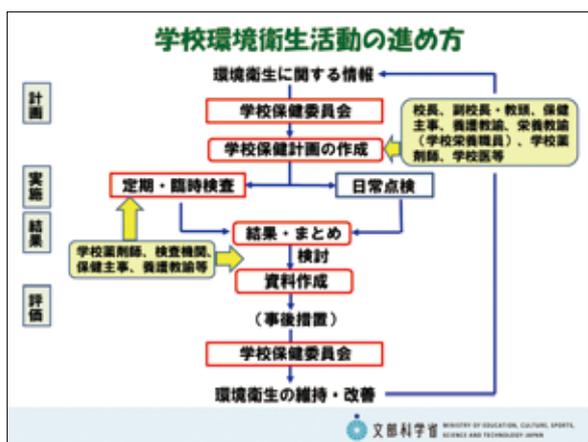
定に際し、組み込まれることになっている。学校保健計画策定に際しては学校職員の他に学校三師もその構成員として参画することになっている。しかし、全国学校保健調査によれば学校保健計画策定にあたり、学校から参画又は確認の要請があったとの回答は20～30%にとどまっている。更に、学校保健計画に学校環境衛生検査の記載がない学校が30～40%であり、まったく記載がない又は判らないとの回答が30～40%であった。この結果は環境衛生検査全項目実施校が15%前後であったとの結果に繋がっているのではないだろうか。ただ、学校保健計画に学校環境衛生検査の記載がないことに対して学校に問い合わせ等を行った薬剤師が15%程度しかいないというのは学校保健安全法施行規則第24条第1項学校薬剤師の職務執行の準則で「学校保健計画及び学校安全計画の立案に参与すること。」となっていることを考慮すると、はなはだ残念な結果であるともいえる。

学校薬剤師は学校環境衛生検査を全項目実施する義務がある。前年度の検査結果や施設設備の関係で検査を省略している項目を除いて、検査していない項目がある場合にはその検査が実施できるよう学校に要望することは職務の一つとしてとらえて欲しい。

環境衛生検査が実施できない理由として多く挙げられているのが、検査器具が無いとか検査費用が予算化されていないとする回答が寄せられている。やや古い資料ではあるが、昭和61年4月文部省体育局長通達で出された「保健室に必要な備品及び医薬品等」によれば保健室の備品として「一般設備備品」「健康診断・健康相談用」「救急処置・疾病の予防処置用」「環境衛生検査用」として保健室に備えておく備品とされている。「環境衛生検査用」には環境衛生検査器具が記載されていることを再確認して頂きたい。

また、学校環境衛生活動を進めるにあたり学校保健委員会は重要な役割を担っている。

学校環境衛生の進め方（図；2）に記載しているように、学校保健委員会では環境衛生に関する情報を関係する職員等が情報を共有し、計画を策定することになっている。委員会では前年度に適正を欠く事項があると指導・助言を受けた場合にはその後の処置が適正になされたか否かを確認す



図：2 学校環境衛生の進め方

るために再度検査を実施して確認するという情報のフィードバックが必要である。このように繰り返していくことで学校の環境衛生は向上していくのである。

以上のような進め方によって学校環境衛生の維持・改善が図られていくことを考えたとき、保健や環境衛生の専門職である学校三師の参加による学校保健委員会の持つ役割と重要性が理解できるのではないだろうか。ただ、学校三師はそれぞれが本務に従事する傍らで学校医や学校薬剤師として職務に従事している。そのため委員会の開催日時によっては出席できない場合もあるが、その際も開催当日の学校保健委員会のテーマに沿った指導助言を文書で提出して頂くような措置をとることで専門的所見を示すことのできる委員会となることであろう。

学校保健計画の策定や学校保健委員会開催にあたっては学校三師への参加を要請することは必須であると考えて頂きたい。

学校薬剤師が行う学校環境衛生検査では各種検

査器具を用いて行い、環境の変化を数値で示す検査が殆どである。先に述べたように学校環境衛生検査に用いる検査器具類は、本来は学校保健室の備品として備えておかなければならないものである。しかし、学校薬剤師の要望もむなしく備品として整備されている学校は極端に少ない。そのような実態こそが学校環境衛生検査全項目実施がなされていない一因でもあるのではないかとと思われる。

学校環境衛生検査に使用する検査器具はそれぞれに使用する器具並びに検査方法の指定があり、基準に沿った検査をするためには基準に適合した検査器具を揃えなければならないのである。

一部の地区では、学校薬剤師組織が会員から集めた会費を積み立てて、逐次検査器具を購入しているところもあるが、これが望ましい形態であるとは言えない。検査器具は毎年購入するものではないことを考えれば、少しずつでも検査器具購入の予算化をし、検査器具をそろえることは学校或いは学校開設者の義務ではないだろうか。学校開設者である自治体の財政面で厳しい状況にある自



教室の「換気及び保温等」の測定



学校保健委員会の様子



揮発性有機化合物の測定（パッシブ法による空気採取）



騒音レベルの測定



アスマン通風乾湿計による温度相対湿度の測定



パッシブ法に依るホルムアルデヒドのサンプラー

パッシブ法に依る揮発性有機化合物のサンプラー

治体が多いことは理解するが、近年は国民の環境への関心の高まりや電子機器類の低価格化によって比較的 low 価格で購入しやすいデジタルタイプの

検査器具類が一般向けにも市販されている。信頼性の面で不安はあるが、従来から使用しているアナログタイプの検査器具等と検査値を比較することで、完全ではないがある程度は信頼性の確認をすることも可能であろう。

また、一部の自治体で行われている方法ではあるが、複数の学校或いは学校薬剤師をグループ化して各グループにすべての検査器具をセットにして一か所から数か所に備蓄しておき、使用の都度貸し出しをするような形態で行っている地区もある。これであれば一校当たりの経済的負担を軽くすることができるので器具整備の検討をする際の参考になるのではないだろうか。

いずれにしても検査器具が無ければ正しい検査をすることは不可能なのである。器具類の整備に努め、学校薬剤師の協力のもと、児童生徒等及び職員の方々の心身の健康の保持増進を図るための学校環境衛生検査全項目完全実施を目指していただきたい。

日本薬剤師会学校薬剤師部会では本年度事業で「学校環境衛生検査票」を作成した。これまでは全国統一の検査票は作成されていなかったため、全国の各地区学校薬剤師会等が独自に作成した検査票を用いて検査報告書を作成してきた。しかし、未実施の検査項目を削除した形の報告書を作成している地区もあったことから、この度日本薬剤師会学校薬剤師部会として、学校環境衛生管理マニュアルに沿って学校環境衛生検査全項目を網羅した報告書を作成した。この報告書を使用することで、空欄がないように検査を実施すれば、学校環境衛生検査全項目の実施に繋がっていくことになる。また、全国同一の書式を用いることで集計や他地区との比較も容易になり、更に将来的にはインターネット集計に繋げることができれば速やかな全国調査ができ、統計もとれるのではないかと夢を描いている。

学校薬剤師は学校における適切な環境の維持及び改善への関与を続けていくことで安全で安心できる学校環境を作り貢献していきます。

最後に、学校環境衛生活動にご理解を頂き、紙面をご提供いただきました日本学校保健会に感謝致します。

令和2年度全国及び各地区ブロック大会日程 (令和2年2月17日現在)

※日程・場所は主催者の都合により変更することがあります。

	大会名	開催日	開催地	会 場
ブ ロ ッ ク 別 大 会	第68回北海道学校保健・安全研究大会 宗谷(稚内)大会	令和2年9月13日(日)	北海道稚内市	未定
	第53回東北学校保健大会	令和2年8月19日(水)	宮城県仙台市	東京エレクトロン ホール宮城 他
	第71回関東甲信越静学校保健大会	令和2年8月27日(木)	長野県長野市	ホクト文化ホール
	第53回北陸三県学校保健研究協議会	-	-	-
	第41回東海ブロック学校保健研究大会	令和2年11月19日(木)	三重県いなべ市	北勢市民会館さくらホール
	第42回近畿学校保健連絡協議会	令和2年8月6日(木)	京都府京都市	京都府医師会館
	第65回中国地区学校保健研究協議大会	令和2年8月20日(木)	山口県山口市	ホテルニュータナカ 他
	第22回四国学校保健研究大会	隔年開催	-	-
	第18回九州地区健康教育研究大会	令和2年8月6日(木) 8月7日(金)	福岡県福岡市	福岡国際会議場 他
	第71回指定都市学校保健協議会	令和2年6月7日(日)	岡山市	ホテルグランヴィア岡山
全 国 大 会 ・ 職 域 (団 体) 別 大 会	令和2年度全国学校保健・安全研究大会	令和2年11月12日(木) 11月13日(金)	富山県富山市	オーバード・ホール
	(伝達式)	令和2年11月12日(木)		オーバード・ホール
	第70回全国学校歯科医協議会	令和2年11月12日(木)		オークスカナル パークホテル富山
	第70回全国学校薬剤師大会	令和2年11月12日(木)		ANAクラウン プラザホテル富山
	令和2年度全国学校保健会中央大会	令和2年11月13日(金)		富山国際会議場
	第51回全国学校保健・学校医大会	令和2年11月14日(土)		ANAクラウン プラザホテル富山
	令和2年度 全国学校保健会運営担当者会議	令和2年4月17日(金)	東京都港区	日本消防会館大会議室
	第63回全国学校保健主事研究大会	令和2年7月31日(金)	滋賀県大津市	ピアザ淡海
	第84回全国学校歯科保健研究大会	令和2年10月8日(木) 10月9日(金)	福井県福井市	アオッサ
	令和2年度 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会	令和2年10月15日(木) 10月16日(金)	広島県広島市	JMSアステール プラザ
	令和2年度全国健康づくり推進学校表彰式	令和3年2月13日(土)	東京都文京区	日本医師会館
	令和2年度公益財団法人日本学校保健会 事業報告会	令和3年2月18日(木)	東京都港区	未定
	令和2年度全国養護教諭連絡協議会 第26回研究協議会	令和3年2月19日(金)	東京都港区	メルパルクホール

公益財団法人
日本学校保健会

令和元年度「学校保健用品・図書等推薦」(追加)

推薦期間: 令和2年3月31日

品 目	摘 要	会 社 名
ビオレUV キッズピュアミルク	日やけ止め	花王株式会社
成長曲線描画アプリ	成長ホルモン製剤専用電動注入器グロウジェクターLと連動して、注射情報をサーバーに共有し、在宅自己注射をしている患者様とその保護者、医療機関で、成長曲線での身長伸び等の描画などで、QOL・アドヒアランスの向上を図る。	JCRファーマ株式会社
e ³ school校務エキスパートJr	小学校から中学校までの健康診断結果等を管理可能なシステム。また、保健室の利用に関する管理や保健日誌の作成も可能。登録した各種データから成長曲線などの必要な統計の作成まで可能な校務支援システム。	株式会社システムリサーチ
校務支援システム Clarinet	校務支援システムによる保健管理の簡略化	株式会社サイバーリンクス

全国健康づくり推進学校表彰校の実践⑤

「夢」の花を咲かせる未来のために、「今」やるべき防災への取組

～児童生徒の安全安心な環境づくりを学校・家庭・地域と共に～

平成 30 年度最優秀校 茨城県立勝田特別支援学校

1 学校紹介

本校は、養護学校義務化が確立された昭和54年に開校し、今年度40周年を迎える知的障害を主（障害）とする特別支援学校である。ひたちなか市及び東海村の2市村を通学区とし、小学部84名、中学部58名、高等部54名、訪問教育19名、全校児童生徒215名が在籍している。

学校教育目標に「児童生徒一人一人が持っている力を発揮し、「夢」をかなえ、笑顔で生活できるよう、「今」の時代を感じ取り、学校と家庭、地域とが一体となって、個に応じた指導の充実をもとに自立と社会参加を目指す』をかかげ、キャリア教育と交流及び共同学習の推進に力を入れて取り組んでいる。



2 学校経営方針と健康づくり

グランドデザインにおいて「私たちは、笑顔と安全安心を提供します」を宣言し、その実現のため、以下の4つの視点で安全安心な学校づくりに取り組んでいる。

(1) 教育活動のすべてを「子供の健康・安全」の確保の視点で見直す。

学校事故や判例で示された安全配慮義務にかかる事例をもとに、様々な場面を想定し危機管理体制を整備している。

緊急時の対応マニュアルの保健室掲示は、教職員の情報共有と注意喚起につながり、養護教諭が不在の場合にも適切な対応ができるように体制を整備している。

また、全校児童生徒が集まる場面では、養護教諭は救護バックとAEDを持参し、緊急事態に備え児童生徒の安全を確保している。

(2) 健康と安全は不可欠であり、施設・設備に瑕疵のないように日常的に点検・整備を徹底する。

安全点検において、教職員の安全管理意識を高く維持するため、点検の担当箇所を毎月交代し見慣れた場所の思い込みやうっかりした見落としを防止している。また、事故やけがを未然に防ぐため、日常の場面の「ヒヤリ」「ハッ」とした事がらを教職員間で共有し指導体制や環境の見直しを図っている。

(3) 子供に自らの健康は自らが守り、維持することを実践的に学ばせる。

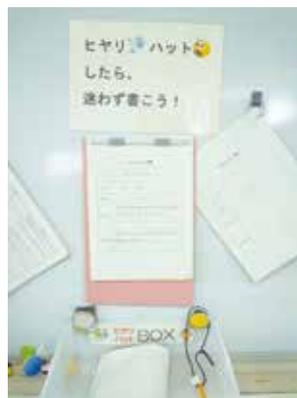
小学部から高等部へと系統的に行われる保健教育や食育において、歯科衛生士や学校歯科医を活用した歯科指導や、調理実習などをおして実践的な指導を行っている。

(4) 地域・家庭と連携して、健康・安全を確保するための方策を実施する。

児童生徒の健康課題に焦点をあて、PTA役員だけでなく全保護者が出席できる学校保健委員会へと見直した。また、地域の自治会に学校保健委員会や救急法研修会の出席を呼びかけ、地域の方々と共に児童生徒の保健安全体制を整えている。



AED 持参



ヒヤリハット報告

3 特徴的な取組：防災への取組

(1) 避難訓練の取組

① 避難訓練の年間計画

毎月1種類の避難訓練を計画し、児童生徒が急な状況の変化に対して落ち着いて避難できることや、繰り返し訓練を行うことで自主的に避難する態度を育てることを目指している。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大地震	非常食 体験 引き渡し 訓練 (全校)	大雨・雷	弾道 ミサイル	/	不審者	竜巻	原子力	火災	緊急地震速 報を用いた シェイクアウト 訓練	緊急地震速 報を用いた シェイクアウト 訓練	/

② 実践的な避難訓練

避難訓練の指導の視点を以下のように整理した。

- ・ 「走らない」「しゃべらない」などの否定語ではなく、「歩きましょう」「静かに待ちましょう」などの肯定語とする。
- ・ 避難訓練の種類が複数あることから、これから行われる避難訓練を理解できるようにするためのスライドによる事前学習や、避難について理解を深めるためのワークシート等による事後学習を行う。



出席確認表による人数確認

(2) 防災体制の整備

① 出席確認表による人数確認

毎日の全校児童生徒の出欠状況を保健室の朝の健康観察で把握し、職員室にある出席確認表に児童生徒名のマグネットを掲示している。避難する際には避難場所へ持ち出し避難後の人数確認と在校児童生徒名を把握している。

② 保護者との協力による防災体制

本校の児童生徒は2市村全域から通学しており、大災害時には帰宅が困難になる可能性が高いことから、学校が備蓄している非常物品に加え、一人一人に対応した防災袋を防災倉庫に備蓄している。防災袋は家庭に準備を依頼し、子どもが好きな玩具を入れるなど心の安定を図ることができるように備えている。

また、PTAが防災体験の行事を主催し、ビニール袋で炊くご飯や水消火器による消火訓練など、親子で防災意識と知識を深めている。



地域との連携：避難所開設訓練

(3) 地域と協力した防災体制の充実と強化

① 引き渡し訓練の自治会長の視察

災害時の引き渡しでは、児童生徒の居住地域が2市村全域であることから、殆どが自家用車による迎えである。自治会長に訓練を視察していただき、学校周辺の交通状況の把握と災害時の協力を依頼している。

② 学校防災連絡会議

学校の防災力の強化を図るため、学校・地域・家庭・行政の代表が一同に介し、避難訓練の視察をとおして、負傷者対応の仕方や児童生徒の安否確認の方法などについて検討を重ねている。また、本校が市の指定避難所であることから、学校が作成した災害対応マニュアルへの指導・助言や、避難所開設訓練の視察を行っている。



取組のまとめ：ヘルメットの着用

4 取組のまとめ

(1) 避難時におけるヘルメット着用の定着

特別支援学校に通う児童生徒の中には、こだわりが強くヘルメットをかぶることに強い抵抗を示す児童生徒がいる。ヘルメット着用に至るまでには、新聞紙等で作った紙製の防災ずきん(兜の様なもの)をかぶったり、毎月の避難訓練でヘルメットの着用を必ず取り入れるなど、頭部を守るために頭にかぶるこの意識を育て、避難時も落ち着いて待機することができるようになった。

(2) これからの30年後、50年後の未来のために

東日本大震災の経験から教職員の防災意識は高いが、災害が起きていない時期が続くことで、防災に対する一人一人の意識の相違も見え始めている。大きな災害を経験している私たちだからこそ、子どもたちの未来のために、そして未来の子供たちのために、防災教育の継続と防災体制の強化に取り組まなければならない。

シリーズ 79

「健康教育をささえる」～栄養教諭・学校栄養職員の現場から～

児童生徒の食生活、日常生活習慣等の調査研究

岡山県学校栄養士会 副会長（調査部） 岡山市立藤田中学校 栄養教諭 西崎 奈美
(H29、H30 年度)

1. はじめに

岡山県学校栄養士会では、平成3年度から5年ごとに県下の児童生徒を対象にした食生活、日常生活習慣等の調査を実施している。近年、社会環境の変化に伴い、朝食の欠食や偏った食事、肥満や痩身、メディアの使用頻度による睡眠不足等が課題となっており、この調査ではそれらの様々な背景をふまえて、児童生徒の実態を総合的に把握したいと考えている。そのため、食生活や日常生活習慣等に加え、身長や体重、心の問題も合わせて調査し、過去の調査結果と比較して、児童生徒の食生活の実態の変化を知り、各要因間の関連性を検討し、今後の食育の実践及び学校給食の充実に生かすことを目的としている。

2. 実施方法

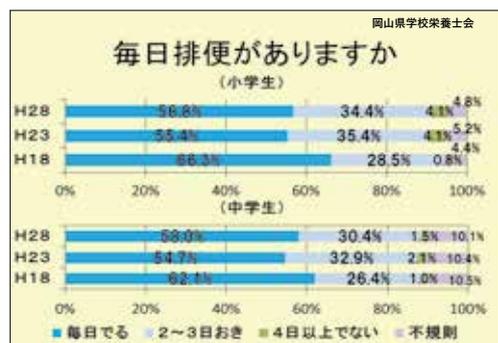
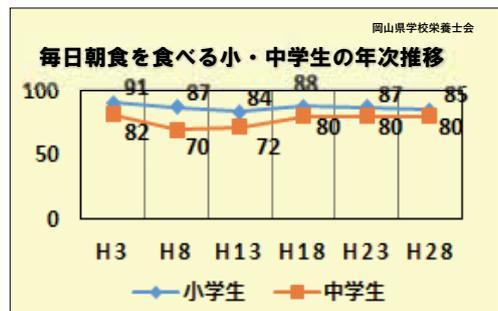
- 調査時期
該当年度の6月（5年に1度の実施）
- 調査対象
岡山市内の全公立小学校5年生
全公立中学校2年生
- 調査方法
学校でアンケート調査用紙を配布し、児童生徒が無記名で回答する。
- 調査内容
児童生徒の食生活と日常生活習慣、健康状態【心の健康】
身長、体重（学校での調査結果を引用し、担当の栄養教諭・学校栄養職員が入力する。）

	調査内容	調査項目
1	食生活について	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の摂取回数 ・朝食の欠食理由 ・朝食・夕食の内容 ・朝食・夕食を誰と共にするか ・間食の摂取回数(夕食前・夕食後) ・飲み物の種類・量 ・給食を残さず食べているか ・給食を残す理由
2	ふだんの生活について	<ul style="list-style-type: none"> ・起床時刻・就寝時刻 ・食事時間(朝食・夕食) ・朝の目覚め ・午前中のねむけ ・運動の好き嫌い ・運動の有無(学校・放課後等) ・勉強時間 ・メディアの利用時間 ・読書や音楽鑑賞の時間 ・排便の頻度 ・学校が楽しいか ・食事で気をつけていること ・心の健康

3. 調査結果 (平成23年度調査結果より)

小学生では平成13年度、中学生では平成8年度に低値だった朝食摂取率が平成18年度には上昇し、以降横ばいとなった。各市町村では食育推進計画が策定され、その中に朝食に関する計画目標が挙げられ、さまざまところで取り組まれている。しかし、平成28年度においても、朝ごはんを毎日食べる小学生・中学生の割合は改善されていない。他に次のようなことも本調査で見えてきている。

- 「朝食を食べない」理由は、小学生、中学生とも「お腹がすいていない」や「食べる時間がない」と答えた人が多い。
- 「毎日排便がある」と答えた小学生は56.8%、中学生は、58%であった。小学生、中学生ともに「毎日排便がある」と答えた割合はこの10年、50～60%台である。
- 「運動を週にどのくらいするか」の問いでは、小学生、中学生ともに男子より女子のほうが「していない」の割合が高く、特に中学生は女子に多い傾向が見られた。

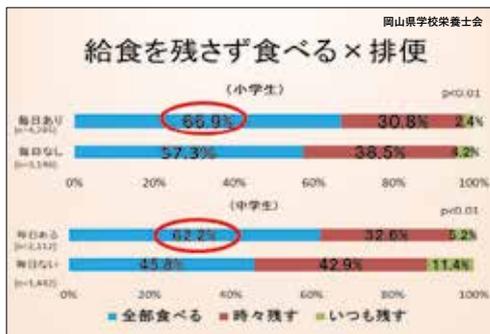
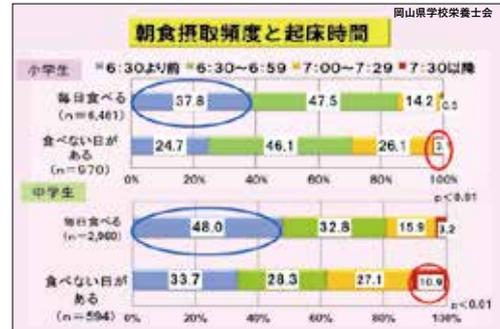


4. データの検証・解析

調査の翌年度から有意な差が見られた項目や改善が必要な項目について、現在の生活習慣とそれらに関連した問題点を探っていった。その手立てとして、質問に対する答え方の項目を見直し再度クロス集計をし、データの相関性を調べ、特に次の3題、「朝食と生活リズム」「排便と生活習慣の関わり」「中学生の肥満度と生活習慣」に着眼して検証・解析を深めた。(紙面の都合上、一部を掲載)

朝食と生活リズム

小学生・中学生のどちらにおいても「毎日朝食を食べる」群は「食べない日がある」群に比べて6時半より前に起きている割合が有意に高いこと、「食べない日がある」群は「毎日食べる」群に比べて、7時半以降におきている割合が有意に高いことが分かった。朝食摂取頻度と朝の目覚めでは、小学生・中学生ともに「食べない日がある」群は「毎日食べる」群に比べて、「眠くてなかなか起きられない」と答えた割合が有意に高く小学生で25.8%、中学生で35.2%であった。



排便と生活習慣の関わり

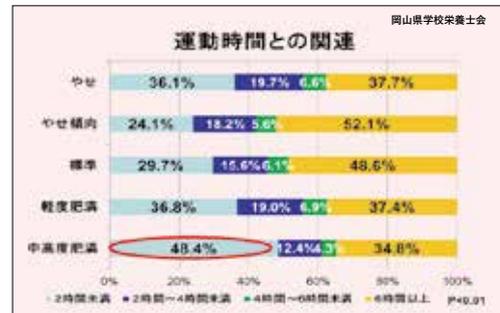
朝食摂取頻度と排便の関わりでは、「排便が毎日ある」と答えた小学生・中学生では、「毎日朝食を食べる」小学生は90.1%、中学生は87.3%で、「毎日排便がある」群は、「ない」と答えた群にくらべ、毎日朝食を食べている割合が有意に高いという結果になった。

給食を残さず食べているかと排便の関わりでは、小学生・中学生ともに「毎日排便がある」群は「ない」群にくらべ、「全部食べる」と答えた割合が有意に高い結果となった。

中学生の肥満度と生活習慣

運動時間との関連では、「部活動などで週にどのくらい運動をしているか」の問いでは、中高度肥満児で、運動時間が2時間未満の人が48.4%と有意に高い結果となり、この傾向は、男女別でみると女子に強く見られた。

「給食は残さず食べていますか」という問いに対し、中高度肥満児の「いつも全部食べる」群が55.2%、「いつも残す」群が5.2%と有意差がみられた。調査部では、肥満度の高い生徒は、1人分以上の給食を食べているのではないかと考え、適切なご飯の量を示した食育だよりを作成した。



5. 成果と課題



生活習慣の変容は簡単ではない。私たちが今できることは、データを活用し、科学的根拠に基づいて指導を続けていくこと、担任や養護教諭、体育主任の先生方にも課題を提示し問題意識をもっていただくこと、学校全体で取り組めるよう、情報発信していくことである。

また、学校現場以外に発信していくことも必要である。病院、大学、福祉施設、保健所等で勤務の栄養士が参加する岡山県栄養改善学会に、この3題について発表をした。

地域にも児童生徒の生活習慣の実態を知らせることができ、他施設の栄養士からは、「これらのデータを共有したい」「地域からも児童生徒の健康教育に関わりたい」など、大変、興味をもっていただいた。

課題を外へ発信していくことで現状を伝えていき、家庭・学校園・地域社会で子供たちを温かく育てていくことができるよう、今後も調査を継続していきたいと考えている。



令和元年度公益財団法人日本学校保健会賛助会員 (各五十音順)

令和2年2月17日現在

本年度の本会賛助会員にご加入いただき、誠にありがとうございました。

法人賛助会員

- アサヒビール株式会社様
- 味の素株式会社様
- 大塚ホールディングス株式会社様
- オムロンヘルスケア株式会社様
- オハヨー乳業株式会社様
- 花王株式会社様
- カバヤ食品株式会社様
- 株式会社アルポース様
- 株式会社内田洋行様
- 株式会社オフテクス様
- 株式会社学研教育みらい様
- 株式会社ぎょうせい様
- 株式会社サンギ様
- 株式会社スミノエ様
- 株式会社メニコン様
- 株式会社文渓堂様
- 株式会社ロッテ様
- 株式会社ワコール様
- キッコーマンバイオケミファ株式会社様
- JCRファーマ株式会社様
- シキボウ株式会社様

- 四国化成工業株式会社様
- ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
ビジョンケアカンパニー様
- 第一三共株式会社様
- 中外製薬株式会社様
- 東京書籍株式会社様
- 東ソー株式会社様
- 東洋羽毛株式会社様
- 南海化学株式会社様
- 日産化学工業株式会社様
- 日本アルコン株式会社様
- 日本コカ・コーラ株式会社様
- 日本曹達株式会社様
- フェリング・ファーマ株式会社様
- ペルノ・リカール・ジャパン株式会社様
- HOYA株式会社様
- マルホ株式会社様
- 森永製菓株式会社様
- 山本光学株式会社様
- ライオン株式会社様
- ロート製薬株式会社様

個人会員

- 宇津見 義一様
- 柏井 眞理子様
- 上迫田 健二様
- 菊池 信太郎様
- 工藤 英夫様
- 小島 美恵子様
- 菅尾 光子様
- 高石 昌弘様
- 高橋 達行様
- 津田 正治様
- 土器屋 美貴子様
- 戸田 芳雄様
- 中村 喜文様
- 野溝 正志様
- 林 和彦様
- 福下 公子様
- 松下 卓郎様
- 松田 峻一良様
- 道永 麻里様
- 宮浦 徹様
- 向後 利昭様
- 村松 章伊様
- 和田 崇子様

他 匿名1名の皆様

団体賛助会員

- 一般財団法人電気安全環境研究所様
- 一般社団法人日本コンタクトレンズ協会様
- 公益財団法人神経研究所様

- 公益社団法人日本眼科医会様
- 公益社団法人日本プールアメニティ協会様

学校保健用品等賛助会員

- 赤城工業株式会社様
- 一般財団法人東京顕微鏡院様
- エクセル株式会社様
- エタニ産業株式会社様
- 河合薬業株式会社様
- 株式会社朝日エール様
- 株式会社アルティナ様
- 株式会社映学社様
- 株式会社EDUCOM様
- 株式会社カズサ様
- 株式会社学校健診情報センター様
- 株式会社環境衛生様

- 株式会社三和製作所様
- 株式会社サイバーリンクス様
- 株式会社システムディ様
- 株式会社システムリサーチ様
- 株式会社少年写真新聞社様
- 株式会社ピーカブー様
- 株式会社ビッグウイング様
- 株式会社ミニナム様
- 株式会社両備システムイノベーションズ様
- 勝美印刷株式会社様
- スズキ教育ソフト株式会社様
- リオンテック株式会社様

公益財団法人日本学校保健会 令和2年度

賛助会員ご加入のお願い 学校保健をささえるご支援を!

本会では、本会の目的、事業に賛同される方々の賛助会員へのご加入をお願いしています。本会の賛助会員制度は、子どもたちのために事業活動を続ける本会の貴重な財務基盤の一つです。ご加入のお申込み・詳細は、本会のHPまたはお電話にてお問い合わせください。

※本会の賛助会費は、特定公益増進法人制度による会費の税制上の優遇処置を受けることができます。



詳細: <http://www.hokenkai.or.jp>
問合せ: Tel. 03-3501-0968

虎ノ門 (161)

食の指導はチームプレー つながりに感謝

3月、多くの出会いに感謝し、次につなげる月になりました。学校では、卒業進級に向けて、生徒一人一人が頑張っています。この一年、学校給食を中核として、健康教育の推進にどう取り組めたか振り返りの中で、「一人の百歩より、百人の一步」を実感し今年度が終わろうとしています。

自分たちの心と体の健康のために何が大事なのか、保健給食委員会生徒が全校集会に取り組んだ時のことです。「学校給食の歴史」「ハンガーマップ」「食品ロス」について調べ、自分たちの給食の現状を考えました。これは、生徒の食に対する姿勢をかえるきっかけになり、特に調理員さんの話や調理の過程を知ることは生徒や学級担任の心を動かしました。

学校生活で学ぶこととは、生きるための学習をすることです。『小学校の6年間でしっかり土を耕

し、中学校3年間は種まきの時期。その種には様々な種があっていつ芽が出るかわからないけれど、これからの生活の中で出会う様々な経験の中で出てくる』と話された先生がいます。

文部科学省からは学習指導要領の改訂を踏まえた食に関する指導の手引き第2次改訂版が示されています。これまでの6つの目標(食事の重要性・心身の健康・食品を選択する能力・感謝の心・社会性・食文化)は食育の視点として、また食に関わる資質・能力の育成では「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」が目標とされました。栄養教諭には新たな時代に対応できる「生きた」全体計画を作成することが求められています。

栄養教諭として、養護教諭・担任・調理員と連携し繋がりを新しい年度へ広げ、いつか花咲く種をまき続けたいと思います。

(会報『学校保健』編集委員 上村庸江)



安易なカラーコンタクトレンズの使用には注意!! ルールをまとめたリーフレットができました。

目の健康やコンタクトレンズに関する正しい知識のご指導などにぜひお役立てください。
学校保健ポータルサイトからダウンロードできます。
<http://www.gakkohoken.jp/CLguide>



コンタクトレンズの正しい使用と、眼科での定期検査を。
<https://acuvuevision.jp/goeyedoctor>

Johnson & Johnson VISION

©&J KK 2019



●ツボミスクールの養護教諭コース● が全国へ無料出張いたします

関西と関東を中心に出張しておりますが、参加者が養護教諭様に限り全国へ無料出張いたします。研究会や講演会のひとつとして、ぜひお役立てください。

ブラはいつからつけたらいいの?



成長や下着についてどう説明したらいいの?

同級生と成長に差があるのが気になる・・・

子ども用と大人用はどう違うの?



ツボミスクールとは

10歳から14歳の成長期にあたる女の子をはじめ、保護者や養護教諭様対象に行っているワコールの下着教室です。
科学的なデータを基に、成長期の女の子の大切なひと時をサポートします。



養護教諭コース

- ◆人数
20名よりお受けいたします。ただしツボミスクールの開催エリア以外の地域につきましてはご相談させていただく場合がございます。
- ◆会場
学校の多目的室や公的施設などをご手配ください。
- ◆費用
無料(講師料・交通費は不要です)

お問い合わせや、お申し込みなど詳しい情報はHPをご覧ください。



ワコールの出前教室 検索

株式会社ワコール

●赤玉 日本学校保健会の推薦商品 透明度を高めます。(No.2) 藻を防ぎます。(No.5)

プール浄化剤 アクアピル

※無料サンプルを提供します。



〒152-0022 東京都目黒区柿の木坂1-5-1
エタニ産業株式会社 TEL.03-5701-7272

Menicon 学校保健関係者の皆様へ 学校保健関係者専用情報サイト

生徒の皆さまに、コンタクトレンズを安心して
お使いいただくために、**瞳やコンタクトのことを
楽しく学べる web サイトと冊子**をご用意しました。

ホームページから
お申し込みの方に
冊子も無料でご提供!!

コンテンツのチェック、
冊子のお申し込みは web サイトへ
▶<http://www.menicon.co.jp/gh/>



水と、空気と、睡眠と。
Lumone

◆ 日本学校保健会推薦用品
ルモーネのゴア® 羽毛掛けふとん・合掛けふとん・肌掛けふとん、
ピュアライト・ダウン敷きふとん、ダウン敷きパッドは、
日本学校保健会の推薦用品です。

TUK 東洋羽毛工業株式会社
〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-26-5
<https://www.toyoumo.co.jp>
お客様相談室 ☎ **0120-410840**



腸内細菌検査やノロウイルス検査が
郵便や宅配便で手軽にできます!!

腸内細菌検査(検便)/ ノロウイルス検査キットの ご案内

全国どこからでもお申し込みが可能です。
安全で早く安く便利です!

	ノロウイルス検査	腸内細菌検査
検査項目	腸管系ノロウイルス検査 (RT-PCR法)	検査A 赤痢菌、チフス菌・バラチフスA菌及びその他のサルモネラ、腸管出血性大腸菌O157 検査B 赤痢菌、チフス菌・バラチフスA菌及びその他のサルモネラ、腸管出血性大腸菌O157、O26、O111
日報数	検査機関到着後、2営業日後に電話でご一報の後、ご郵送	検査機関に到着後、概ね10日後にご郵送
料別金	1名様あたり 5,000円	検査A 1セット5名分 2,100円(お一人様あたり420円) 検査B 1セット5名分 3,400円(お一人様あたり680円)

■お申し込み先 **公益財団法人日本学校保健会**
TEL.03-6273-3919 <http://www.hokenkai.or.jp/>
■検査機関 **一般財団法人東京顕微鏡院**(登録衛生検査所)